

第 6 回潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 6 年 6 月 27 日(木)
場所	潟上市役所 2 階第 1 ・ 2 会議室
会議時間	午前 10 時 00 分～午前 10 時 54 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、 今田智範委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	佐々木渉教育部長、本間秀徳教育監、齊藤栄子教育総務課長、 畠山ひとみ文化スポーツ課長、伊藤直人学校教育班長
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 洋平
付 託 案 件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 ①教育総務課 ②文化スポーツ課 協議 協議第 7 号 精神障がい医療アドバイザー（仮称）の設置について その他

会 議 の 経 過		
教育長	10:00	開会 今日は、梅雨の晴れ間のようなさわやかないい天気になりました。今年は梅雨入りが例年よりも遅いということですが、季節が確実に夏に向かっていているなど感じています。さて、学校では中総体や、中間テスト等の大きな行事を終え、比較的落ち着いて学校運営にあたられている時期ではないかなと思っています。しかしながら、こうした時期に気をつけなければいけないのは、子どもや職員の事故です。今月の 18 日に、委員の皆様方には大変御心配をおかけする事態になってしまいました。お詫び申し上げます。教育委員会で把握した内容は、必ずしも報道等と一致してはおりませんが、海開き前の海水浴場で泳ぎ、一時戻れなくなるということが起こったのは事実です。幸い重大な事故には繋がらなかったものの、本市は海水浴場を抱えた市で、過去にも何回か水難事故で人命を失っております。二度とそのようなことが起きないように、学校にはしっかりと指導をしてまいります。また先ほど御挨拶いただきましたが、本定例会から今田委員に加わっていただきました。今田委員は主に秋田市での勤務で、潟上市には勤務されたことはないということではありますが、むしろ外からの視点、潟上市へ新しい視点を与えていただけるのではないかと期待をしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様方には、これからは学校訪問をしていただくことになります。市の教育モットーである「勉強が好き。友だちが好き。まちが好き。」このうちの勉強が好きになるような授業が行われているのかどうか。あるいはどうすればそれが達成できるのか、その辺りをしっかりと御覧いただいて、御指導いただければと思っています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
教育長		次第の 2 番、潟上市教育委員会委員の議席の決定に入ります。 (くじによる議席番号決め)
教育長		抽選の結果、1 番佐藤有加委員、2 番今田智範委員、3 番佐藤賢一委員に決定しました。
教育長		次第の 3 番、会議録署名議員の指名を行います。 潟上市教育委員会会議規則第 42 条の規定により、会議録署名委員には、私と、稲荷教育長職務代理にお願いします。書記に

		は教育総務課の佐藤班長にお願いします。
教育長		次第の４番、会期の決定についてお諮りいたします。 会期については本日１日限りといたしたいのですが、これに御異議ございませんか。
全委員		異議なし。
教育長		ありがとうございます。会期は、本日１日限りといたします。
教育長		それでは、次第５番、報告に入ります。 (教育長報告 教育長動静について) ここまで質問等はございますか。
全委員		なし。
教育長		次に報告２、各課長の報告です。
教育監		(教育総務課) ① 標準学力調査について ② 市郡中総体結果について ③ 会議報告
教育総務課長		・市特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・第６回統合準備委員会会議概要について ・かたがみ夢通信８号について
教育長		ここまでの報告について御質問等ございますか。
職務代理者		学力調査結果についてですが、この調査結果を面談時などで保護者に提示して活用したいと、それから学校の基本となるデータとして活用したいというお話がありましたが、具体的にどのように活用する予定でしょうか。
教育監		細かく分析してみると、例えば国語で言えば、どのジャンルが落ちているか、どのジャンルが弱いのかというのが見えてきます。ですので、授業の中でそういった部分を重点的に取り上げ、指導していくことを考えています。
職務代理者		これは５月の調査ですが、全国学力学習状況調査と県の学習状況調査もありますので、お互いに３つの調査を見比べなが

		ら、すべてのことを網羅して対策を組むことはなかなか難しいことなので、焦点を絞って活用したらよいと思います。また、保護者にこの調査結果が渡るとのことですので、有効に活用していただければと思います。 天王小学校と東湖小学校の統合のことについてですが、マイタウンバスの時刻調整については、検討いただければと思います。徒歩通学については非常に心配しています。県道男鹿昭和飯田川線は、7時過ぎから8時過ぎまでおよそ1時間弱の間、車が何十台も通って、しかもスピードも出ている道路ですので、あの道路を通学路にするのは非常に心配なところです。実際に保護者や委員会で確認しながら、通学路を決めてほしいと思います。
教育総務課長		東湖小学校の学区から総合体育館に抜ける道路は道幅も広いしよいのではないかという声が中学生の保護者からありました。実際に、現地確認をしながら決めてほしいとの声でしたが、通学路を決めるのは教育委員会だけではないので、学校の思いも汲みながら協議していきます。
職務代理者		東湖小のPTAの会合の際、1つの議題として各学級で話し合ってもらおうと保護者の意見も集まりやすいと思います。
教育長		アンケートで得た結果について、今後の流れはどうなりますか。
教育総務課長		協議会へ諮ることになります。
教育長		わかりました。ほかに何か御質問ありますか。 なければ、次に文化スポーツ課長から報告をお願いします。
文化スポーツ課長		(文化スポーツ課) ・社会教育委員会会議概要について
教育長		ただいまの報告について何か御質問等ございますか。
全委員		なし。
教育長		次第の6の協議に入ります。 今年度の定例会から、教育委員会に提案制度というものを設けました。その第1号として教育長職務代理者から精神障がい

職務代理者 教育長 委員 職務代理者 委員 委員 職務代理者 委員		医療アドバイザー仮称の設置について御提案いただきました。提案者であります教育長職務代理者から説明をお願いします。 (発案者から説明) 今の学校現場の課題をとらえて、その解決に向けた大変貴重な御提案をいただきました。この会での皆様方から御意見いただきながら協議して方向を見出せればと思います。どうか御自由に発言をしていただきたいのですが、今の説明について何か確認したいこと、質問等ございますか。 一つ確認させてください。スクールカウンセラーに相談するような感覚で相談でき、また病院等にかかっていないが、なにか気になるという段階でも相談できるようなものを想像したのですが、このイメージで合っていますか。 そこは委託、あるいは委嘱した先生と委員会との契約に関わるとは思いますけれども可能かとは思いますが、最終的には予算もかかってゆくことですので、私のイメージは、委員のおっしゃるとおり、保護者も大切にしながら意見を交えながらお医者さんと相談を受付けるのがよいのではと思います。 自分の子どもはどうなんだろう、と気になることがあったときに、どこのお医者さんに行ったらよいのか等、保護者はいろいろ悩むと思うので、こういう方がいらっしゃって相談できると早い段階で医療にも関わっていけてよいと思いました。 基本的な内容は、とてもよいと思っています。確認なのですが、トラブルがあったときに、お医者さんがとても親身に接していただいた事例があったかと思うのですが、それは先生の善意によるものだったのでしょうか。 私の認識としては、子どもの状況が思わしくなかったので、保護者がお医者さんの方と連絡を取って、その結果親身になっていただいたと解釈しています。もっと早い時点での的確な指示ができれば、さらに良い解決方法があったのかもしれないと思います。 大事になる前に、相談できるタイミングが早ければということですね。わかりました。
--	--	---

教育長		他に何かございますか。ではこの提案について審議に入ります。御自由に意見を述べていただければと思います。先ほど委員からは「非常にいい内容であるため是非」という感想はありましたが、皆さんいかがでしょうか。
委員		私の経験では、現場でこのような状況になると、特別支援学校の専門監あたりが来てくださり、検査をしていただいたり、保護者に対応していただいたり、もっと大きなことになるとかかっているそのお医者さんも含めてケース会議を開いたことがあります。産業医とこのアドバイザーの関係がちょっと気になりますが、そういう組織が学校の中にできて、すぐに相談できるような体制が組めるということは非常にいいことで、委嘱できる方がいるのであれば、どこの学校でも早くその対応ができるのではないかと思います。
教育長		他の委員の皆様、いかがでしょうか。
委員		私は基本賛成ですが、やはり予算の問題も大きいと思います。
教育長		予算に関してはこれから積算して、実態を把握しながらですね。委嘱するのにどのぐらいかかるのか、どのような契約内容になるかこれからの検討課題というところです。
		そうしますと、教育委員会の総意として精神障がい医療アドバイザーが必要であるというまとめでよろしいですか。
全委員		はい
教育長		先ほど委員からもありましたが予算を伴う事業になりますので、できるだけ検討しながら、この第7号の実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。
		それではこの協議は終了しまして、次第の7その他に入ります。事務局から何かございますか。
教育総務課長		学校訪問について書類をお配りしております。集合時間はいずれも8時50分です。
教育長		最後に次回の定例会の日程を決めたいと思います。 ～日程調整～ 7月29日(月)10時00分はいかがでしょうか。

全委員 教育長	10:54	よろしいです。 それでは本日の会を閉じたいと存じます。ありがとうございました。 閉 会
--------------------	--------------	--